

# とやま地産地消ポイントキャンペーン取扱店誓約事項

※下記をご一読の上、左側の口にチェック(✓)を入れてください。

## ①【基本事項】

- 登録した県産食材を使用するメニューのいずれかをキャンペーン期間中、常時提供すること。
- 営業日・時間が定まっていること。
- デジタルクーポンの使用に協力すること。
- キャンペーン期間中（2021年6月1日～2021年11月7日）は取扱店として事業に参加し、真にやむを得ない事情がない限り途中辞退は致しません。
- ポイントの利用に際して、消費者からの苦情や紛争が生じ、店舗側の責に帰すると認められる場合、自ら解決に努めます。
- 店舗名・所在地・電話番号・FAX番号・地産地消料理写真（ホームページに掲載）について同意します。
- キャンペーン終了後、県産品の消費量に関するアンケートに協力すること。

## ②【行政への協力】

- 当店は、とやま地産地消ポイントキャンペーンの期間中に、新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号)第24条第9項に基づく協力の要請があった場合には、それに従います。また、同法に基づく要請でないものであっても、営業時間の短縮等、国又は地方公共団体からの要請があった場合には、それに従います。
- 当店は、同上に、当店の従業員から新型コロナウイルスの感染者が発生したことを把握した場合には、速やかに保健所に報告します。
- 当店は、富山県が事前通告なしに行う訪問調査に協力します。

## ③【ガイドラインに基づく取組等】

- 当店は、「外食業の事業継続のためのガイドライン」(令和2年5月14日、一般社団法人日本フードサービス協会、一般社団法人全国生活衛生同業組合中央会)に基づき、新型コロナウイルス感染症予防の取組を実施します。
- 当店は、「換気」、「声量」、「三密」に配慮しクラスターの発生を防ぐために、以下の内容を含む感染症予防の取組を実施するとともに、その取組内容を店頭に掲示します。
  - 店舗入口や手洗い場所における手指消毒用の消毒液の用意。
  - 店内における適切な換気設備の設置と徹底した換気の実施（窓・ドアの定期的な開放、常時換気扇の使用等）。
  - 他グループの客同士ができるだけ2m（最低1m）以上空くように間隔を空けてテーブル・座席を配置するか、テーブル間をパーティション（アクリル板又はそれに準ずるもの。以下同じ。）で区切る。カウンター席は、他グループの客同士が密着しないよう適度なスペースを空ける。※飛沫感染を防ぐ観点からは、背中合わせの座席について、最低1m以上の間隔を空けて配置することまで求めるものではない。また、同様に、カウンター席については、パーティションで区切る対応も効果的である。
- 一つのテーブルで他グループと相席する場合には、真正面の配置を避けるか、テーブル上をパーティションで区切る。
- 当店は、カラオケ設備を有している場合であっても、ポイントの利用者又はポイントの付与対象者・利用者かどうかに関わらず、利用客に当該設備を使用させません。

- 当店は、利用者に対して、以下の事項を周知します。
  - 発熱や咳など異常が認められる場合は来店しないこと。
  - できる限り混雑する時間帯を避けること。
  - 大人数での会食や飲み会を避けること。
  - デリバリーやテイクアウトを活用すること。
  - 店が席の配置や食事の提供方法を制限することに協力すること。
  - 食事の前に手洗い・消毒をすること。
  - 咳エチケットを守ること。会話の声は控えめにし、大声に繋がりがやすい大量の飲酒を避けること。
  - 食事中以外はマスクを着用すること。
  - 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）を利用すること。

## ④【参加登録の取消】

- 当店は、ガイドラインの遵守に係る不備について、富山県、又は【とやま地産地消ポイントキャンペーン事務局】の指摘に適切に対応しない場合や本誓約書の誓約内容に違反や虚偽があった場合、【とやま地産地消ポイントキャンペーン事務局】により参加登録が取り消されることに同意します。

私は上記内容を宣言の上、とやま地産地消ポイントキャンペーンに参加いたします。

令和 年 月 日

店舗名:

代表者:

代表者印

とやま地産地消ポイントキャンペーン事務局  
〒930-0003 富山県富山市桜町 1-1-36 富山地铁ビル 2 階  
TEL 076-443-2712 FAX 076-443-2716  
e-mail [toyama-point-cp@bsec.jp](mailto:toyama-point-cp@bsec.jp)